

感感発 0316 第4号
令和8年3月16日
一部改正 令和8年5月1日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

「人獣共通感染症病原体監視システム (ZAS)」の活用について

国内の死亡動物のサーベイランス調査については、「ウエストナイル熱の早期流行予測のためのカラス等の死亡鳥類調査の実施について(依頼)」(平成15年1月30日付け健感発第0130001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下「早期流行予測通知」という。)や「ウエストナイル熱の早期流行予測のためのカラス等の死亡鳥類調査に関するシステムの変更について」(平成30年3月30日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡)等に基づきご協力をお願いしているところです。

厚生労働省では、令和7年度より、ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策推進の一環として、「人獣共通感染症サーベイランス事業」を開始しました。

これに伴い、これまで死亡動物の調査において使用されてきた、「死亡動物調査システム(Dead Animal Surveillance (DAS) システム)」(旧: Dead Birds Sighting Report (DBSR) システム)の改修を行い、従来の死亡動物報告機能に、新たに愛玩動物の病原体検査依頼の機能を追加し、「人獣共通感染症病原体監視システム(Zoonotic Agents Surveillance System (ZAS))」を構築しました。

本システムを多くの皆様にご利用いただくことにより、人獣共通感染症の監視体制の一層の強化が見込まれることから、死亡動物調査の実施や動物由来検体の検査実施に当たっては、本システムの積極的なご活用をお願いいたします。

記

1. システムの概要

(1) 死亡鳥・死亡動物個体数調査

ウエストナイル熱の鳥類対策については、早期流行予測通知(別添1)に基づき、引き続き、貴自治体においても関係部局と調整の上、調査の参加についてご協力、ご対応いただくようお願いいたします。また、死亡動物の個体数調査についても、広く人獣共通感染症の監視を強化するために調査を行っておりますので、ご協力くださ

い。

(2) 愛玩動物等病原体検査

愛玩動物等における人獣共通感染症の病原体検査を実施した場合、ZAS でデータ管理が可能となります。現在は、犬猫における重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) の検査結果について登録が可能です。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成 10 年法律第 114 号) 第 3 条の規定に基づく感染症に関する情報の収集のため、積極的な活用についてご協力ください。

ZAS の利用に当たっては、別添 2 (人獣共通感染症病原体監視システム利用者用操作説明書) 及び別添 3 (ZAS 簡易マニュアル) をご参照ください。

なお、検査管理者が単独で検査結果をまとめて登録する場合には、エクセルテンプレート等を用いて一括入力を行い、サンプリングを行う依頼者 (動物病院等) と検査管理者 (地方衛生研究所等) が共に入力・管理する場合には、システム上のフローに従って入力を行うことができます。

いずれの場合においても、データの欠落 (特に採材地・都道府県情報等) を防ぐため、関係機関で適切に連携し、正確なデータ入力に努めてください。

また、自治体等の登録者が入力したデータは、システム上のデータベースに蓄積されます。ZAS においては、個人情報の保護の観点から、登録者は自らが入力・担当したデータのみ閲覧可能な仕様となっており、他の自治体や機関が入力したデータを自由に閲覧することはできません。解析された結果等のフィードバックについては、個人が特定できないよう精査・集計した上で、定期報告 (週報、四半期報等) や有事の際の緊急報告等を通じて、自治体をはじめとする関係機関へ情報提供を行います。

2. ZAS 利用開始

令和 8 年 3 月から

3. ZAS の URL

<https://zas-system.jp/>

(別添)

- ・別添 1 : 早期流行予測通知
- ・別添 2 : 「人獣共通感染症病原体監視システム利用者用操作説明書」
- ・別添 3 : 「ZAS 簡易マニュアル」
- ・別添 4 : 厚生労働省・事業概要説明資料
- ・別添 5 : 国立健康危機管理研究機構 (JIHS) ・ZAS の運用説明資料

(参考)

- 「「病原体検出マニュアル (動物由来検体)」の作成について」 (令和 6 年 10 月 9 日付け 感感発 1009 第 1 号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001314763.pdf>

○病原体検出マニュアル（動物由来検体）重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス第1版（令和6年3月）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001314765.pdf>